廣報伊方町

発行人 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 伊方町総務課
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話91番

納税は
日掛け
月掛け
心掛け

第二十五回 定例町議会開く

追加予算総額 三、〇二七万円

町見中学校集会室新築など議決

第二十五回伊方町定例町議会は六月二十三日開催され、全議員出席のもとに、町見中学校の集会室の建築、第一回追加更正予算（三〇二七万円）などが上程され、いずれも原案通り可決一日間の会期を終了しました。

(1)町見中学校集会室の建築について
(2)元町見隔離病舎敷地の転用について
(3)町長の専決処分事項報告について
(4)伊方町の区域内の字の廃止、および区域の変更について
(5)通勤手当の暫定特例に関する条例制定について
(6)伊方町課設置条例の一部を改正する条例制定について
(7)町長の専決処分事項報告について（水道会計）
(8)昭和三十六年度伊方町歳入歳出第一回追加更正予算について
(9)監査委員の選任について
監査委員が任期満了になり新しい委員が選任されました。
丸山 臨吉（学識経験者）
茅田 一（議会選出）
(10)固定資産評価審査委員会委員の選任について
固定資産評価審査委員会の委員三名の内二名が任期満了になり新しい委員が選任されました。
高門 市助（川永田）
道上 安雄（二見本浦）
(11)選挙管理委員会委員の選挙について
今迄の選挙管理委員会委員の任期満了により選挙の結果次の四氏が選ばれました。
松下九平治（河内）
稲月 嘉平（川永田）
井桜 照市（古星敷）
高田多賀平（須賀）
又同じく補充員には左の四氏が選ばれました。
上田伊三郎（豊ノ浦）
門田 市繁（中ノ浜）
得能 敬恒（畑）
竹上 直一（鳥津）
又議会常任委員会の委員の改選がおこなわれ左の通り決定しました。

◎は委員長 ○は副委員長

総務委員会
◎山口 雅雄 ○三根生義秀
松下 鶴行 井上 常久
上田 光春 浜中 繁隆
竹場 兼男

厚生委員会
◎中田 弥 ○川口 命教
山口伊勢男 山下 日吉
矢野 温美 林 英徳

建設委員会
◎井上吉佐太 ○中川 奚之
高月彦四郎 宇都宮 勇
下向 秀男 池田 六男

産業委員会（正副委員長未定）
亀井 源松 兵頭宇三郎
重岡 太守 阿部 森兼
茅田 一 藤岡 末尾
福田 儀郎

夏休みをどう迎えるか

計画的な生活をさせる
生活を通して学ぶとき

夏休みが近づいて、子供達は心待ちにしていることでしょう。三月から六月にかけて、子供の身体は非常にのびます。そして、秋から冬にかけて充実するものですが、精神の発達も似たような傾向をたどります。ですから、今はのびるにはのびたが、まだ弱いです。夏休みにぶら過すことは、精神上いちばん心配です。

子供たちをよく見守り、良い夏休みを過ごさせてやりたいものです。学校ではどうしても教科書中心の勉強になり勝ちですが、これから一カ月もの長い休み中には、子供達にとって、この生活から学ぶということは大切なことです。また教室で多くの生徒と学ぶ授業の延長としてではなく、普楽でも生物でも、一つのことでいから自分で考えながら試み見ながら考える習慣をつくり、子供の個性をのばす時であって欲しいものです。そのためには、まず計画的な生活をさせるようにしましょう。何の目あてもなく、毎ぶらうって作り始めては完成しないでやめてしまう。このようなことが何度かあるとそれが習慣になって、だらしのない気力のない性格になって不幸な結果を招きます。とくに、甘やかされて育ったこどもにこのような弱さがあります。

せっかく楽しい夏休みが、かえって子供を不幸に導くようになってはたいへんです。

子供の計画は成功させて、成功の喜びを感じさせてやりましょう。努力や忍耐に対して、成功の喜びをもって報いられる子供は精神内容も充実して、如何なる試練にも耐えられる人間として育つのです。

◇計画はやりとげる。
◇自分で計画させる。
◇命令するのではなく、親の意見として話したり、相談にのってやったりする。
◇計画はやりとげる。

よくあることですが、鳥かごを作るんだといって、部屋中をめちゃくちゃにして半分で投げ出してしまう。ラジオを組み立てるといって作り始めては完成しないでやめてしまう。このようなことが何度かあるとそれが習慣になって、だらしのない気力のない性格になって不幸な結果を招きます。とくに、甘やかされて育ったこどもにこのような弱さがあります。子供に計画的な生活をさせるためには

戦傷病者は免除

普通急行・準急行など

戦傷病者に対しては都道府県知事の発行した乗車券引換証と引換に普通乗車券を交付し乗車の取扱をしておりますが、七月一日から、この普通乗車券を使用して一〇〇キロメートル以上旅行する戦傷病者及び同介護者に対しては、普通急行料金及び、準急行料金を支払わないで乗車することが出来るようになりました。

夏の健康を守る運動

蚊とハエを退じて
……赤痢・小児まひを……なくしましょう……

夏になると……

赤痢小児マヒなどの伝染病をはじめ、食中毒にかかりやすいから皆さん注意しましょう。

そのためには特んなで次のことを守りましょう。

①食事前には必ず手を洗いましょう。
②なまものに注意し食べすぎ、飲みすぎをやめましょう。
③夜ふかしや、夜おそく、つめたいものを飲んだり、ねびえをしないこと。
④気分の悪いとき、からだがだるいとき、子供が元気のないとき※

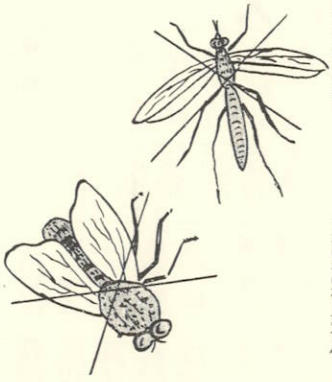

※きなど必らず体温をはかりあやしいときにはすぐ医師にみてもらいましょう。

⑤伝染病の媒介をするハエ、カをなくしましょう。

◎赤痢について
①発熱して三八度から四〇度の高熱となる。
②腹痛とともに嘔吐や下痢が多くなる。
③便には粘液や血がまじりうみもまじることがある。
④赤痢は口から入るので予防には飲食物に注意し手をよく洗うこと。
⑤早く医師にかかれば命は助かる。
⑥しろうと治療は絶対禁物です。集団下痢の危険信号です。

◎小児まひについて
感染の早いこの病気は
①初めの症状は感冒、インフルエンザや赤痢によく似たものです。
②頭痛、発熱や腹痛があってから次第に高熱を出し手足の痛みを訴えます。
③まり出てからは手遅れです。こどもたちを小児まひから守りましょう。

◎小児まひの予防接種について
小児マヒ予防接種をしてかわいい子供を守ってやりましょう。
①生後六ケ月から満三才までの子供さんは法律により予防接種をしなければなりません。

健康を守りましょう

私達はこの世に生を受けた以上幸福な生活を送りたいということが、人間の常でありましょう。幸福とは健康で適当に欲望が満されることかもわかりません。では不幸とは何を意味するでしょうか、お金がないとか、金が欲しければ働けばできます、明日への希望を夢見つつ働くことは大きな幸福に転じます。楽しい苦労を待つことは、最大の幸福といえましょう。社会的地位の高いことを幸福といふでせうか、これも働きと努力により不可能ではないです。しかしどんなに金や地位があっても健康でなかったら、十分活用できません、更にゼロになりマイナスになり、即ち不幸になってしまいます。

私達は毎日が健康に過せる時、幸福といわねばなりません。ではどんなとき最大の不幸であることにしたいものです。

私達は病原菌の中で生活しています。例へばハエ一匹の中には、何億という細菌がついていますそのハエが知らぬ間に食物にとまります、それを私達は平気でたべます。しかし病気になりません、それは私達が健康であり、抵抗力を持っているからです。でも油断はできません。私達の生活が文化的になり向上すると同時に菌そこで私達も際と無限の戦いを続けねばなりません。疲労、睡眠不足、食欲不振等の時は、抵抗力も落ちてしまい菌との戦いに破れます。そこで私達は休養と栄養を取り、抵抗力を作らねばならないのです。自分の健康は自分で守らねばなりません。それで夏の衛生について注意すべき点をあげて皆さんが健康な生活をおくることにしたいものです。

「生活のすべてに安全を」だれもが願っていることです。手紙の書き出し、あるいは結びの挨拶の多くが、相手の人の健康を喜び、また健康を願う言葉であることをみてもよくわかります。

工場、鉱山工事をしている建設現場等に、かかげられている緑十字の安全旗、駅、踏切、道路等にしている数多くの「右側通行」「一時停止」等の交通標示は、だれもが、目にしていることでしょう。物の生産、あるいは輸送の仕事に精だしているとき、遊びに熱中しているとき、あるいは、家事の忙しさに追われているときなどには「安全」は、ふとどこかにおき忘れてしまいます。また、ちょっとしたはずみに「安全」が気持や動作の上で、ほんの僅かのあいだ、抜けてしまうことがあります。災害はこの様なときにやってくるものです。

「生活のすべてに安全を」これはすべての人々が、願っているだけではなくて、身についた習慣とならなければならないことです。

「安全」は注意するだけでなく、安心して仕事が出来る様に安心して火が使えるように施設、その他を整えることが大切です。

「国民安全の日」が設けられ、またこの日の運動の目標が、「生活のすべてに安全を」ときめられているのも、この大切なことを身につけ各種の災害の防止をはかるためです。

みんなの幸福のために
生活のすべてに安全を
7月1日 国民安全の日

尊い生命を水から守ろう

水の事故から子供を守る運動

伊方警察官駐在所
町見警察官駐在所

毎年夏季になると暑さのため水に親しむ機会で、子供の水死事故が多発しております。この事故を未然に防止するため「水の事故から子供を守る運動」を全国展開であります。

八西地区では海岸線が長いためか毎年県下で一位か二位を占める事故が発生しております。

お互い水の事故を防止するよう再認識をいたしましょう。

警察では「人工呼吸法」の講習を行なっていますからなるべく多数の方の参加を希望します。

昨年の子供の水の事故は県下で七五名でその内三〇名が救助され四五名が死亡しました。

☆保護者（学校安全対策の樹立 7月1日～文部省）

農事メモ

七月の営農ポイント案内

柑橘…みかんの摘果

◆時期◆

摘果は成り過ぎている樹から早目に始め、早生、普通の順に下旬までに三回ぐらいに分けて行ない夏州は「みかん」が終って始める

◆摘果密領◆

実一個の適正規格は二三本摘果して、頭に入れて、実施に当る。この時に、樹の外側で勢の強い枝は一五枚ぐらい、内側の日当りの悪い枝は、三〇枚ぐらいに結果の位置により、適当に樹の上部中部、下部の三段により加減する。成り過ぎの枝は三一五割、丁度よいぐらいの樹で二割ぐらいの摘葉により、程度をきめ行なう。

①小さい果実や病害虫の被害果。
②風で落ち果。
③大きい果実でも果皮のうすく滑かなもの。
④葉をもたない果実。
⑤天成り果実。
⑥病害虫の防除
①幼木の天牛予防に株元へ、上旬迄にガンマライトの塗布。
②幼木及び夏のエカキ虫駆除には三コチンの八百倍液の撒布。
③サビダニ……ナカール千倍、アカダニ……フエンカプトンスはケルセンの八百～千二百倍、黒点病の多発園は銅水銀剤の三百倍液の撒布「日和が十五日続けば灌水」
⑤水稲……倒伏、雑草防止に最高分けつ期に二、四Dの撒布。
⑥絶肥には硫安反当一〇キログラムを上旬施用（早期）普通は下旬に行なう。

◆家　畜◆

①養豚、鶏舎の全面開放と通気をよくし、気温病の防止と有害の増進を図り、床面に近い地窓の通気をよくする。
②汚物屎の完全撤去消毒、殺虫堆肥舎の早期処理に伴い環境衛生の完璧により、蚊ハエの発生を防ぐ。
③飼料は朝夕の涼しい時に与へ、手入管理もこの時期に行なうとよい
⑥肉豚の計画飼養
飼育型態（三ケ月二頭出荷）

区分	仕様導入月	肥育豚出荷
第一回	八月	二月
第二回	十一月	五月
第三回	二月	八月
第四回	五月	十一月

右お参考として計画的飼養により増金回数を増すことにより、飼料費あ定度を高める可く飼養改善が肝安、多頭飼育への前進に好時期です。

【農業改良普及員　藤川伊勢也】

明るい一家

ぼくらの作品

習　字

かんかんけり

有寿木小学校二年　神野枝美

きょうは、学校からかえって、ちせさんたちと、かんかんけりをしました。はじめ、おねえさんがおにに、なったので、はしってにげました。かんかんは「からからかるかしたのでわたしはじっと、していました。けれどみつかりました。すこし、たってからおねえさんが、けりました。また、かくれようとしたら、ゆみ子さんがきたので、いっしょうに、いれて、あげました。こんどは、ゆみ子さんが、おにになりました。わたしは、まだ、にわのすみの方にかくれていたら、みつかりました。しばらく、ゆみ子さんが、ほかの人を、さがしてようたおねえさんが、けったので、わたしは、かくれながら、おにになりたくなかったのであつくなったから、ふくをぬきました。わたしは、みつからないように、下から、かど石の所を、まわって、ゆみ子さんがたんが、おにになりました。わたしは、まだ、にわのすみの方にかくれていたら、みつかりました。しいようにかくれようとしましたが、とうとうみつかりました。わたしは、しまったなーと思いました。いっときしてから夕方になったので、やめて、うちへ、かえりました。

わたしの弟

有寿木小学校三年　窪田恵子

三つになる弟は、いたずらものですが、わたしは、弟がいちばんすきです。わたしたちを、ほうをうたを、うたっていました。ゆはラジオの歌に合わせて、おどりました。わしをひっぱって、おどりを、おどれといった。わたしはしかたなく、おどってやった。弟はうれしそうににこにこと目をほそめて、うれしそうにおどっている。弟はいたずらものですが、わたしは、弟がすきです。

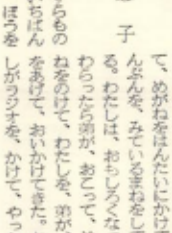

国民年金

保険料は納期限内に

第一回検認は七月

国民年金の保険料納付はそれぞれの方法で納入される訳ですが、四、五、六月の三カ月分については四月から始まった後は納めた金額に応じて支給されますので、納期がおくれ、又滞納等がありますと、受給もおくれ、たいへん不利なことになります。

受給期に受給するには、まず保険料を完納するということに他ならないわけです。

七月中に納入済み印紙の検認が行なわれます。従って未だ納入されていない方は検認日までに納入されるようお願いいたします。

保険料の納付については機会あるごとにお話ししておりますが、これはあくまでも自主納付であることは、原則的には何ら変っておる訳ではありません。しかし、何か無理でもいとなかなか納期限迄に納めないというのが人の常のように見受けられます。国民年金はいわば貯金でもあるので、期日迄に、けい印スタンプを押すことを、いうのです。手帳に貼った印紙もスタンプを押したことによって初めて納入したことになる訳です。検認を受けないままに手帳を紛失した場合、貼った印紙は無効となります。

検認とは、どのようなことかと、お話し申上げますと、保険料を印紙によって納入した場合云い換えると手帳に印紙を貼ったのを台紙に貼ってあるかどうかを調べることです。

役場電話番号変更のお知らせ

従来役場の電話は、一番、五番、四七番でしたが、庁内の交換期間が出来た為の通りになりました。

電話代表一三〇番
勤務時間外、宿直、日曜、祭日は
電話一番

人

昭和36年7月1日現在
世帯数 2,586　人口 12,275（男 6,038　女 6,237）

婚姻（六月届分）

伊方中学校舎
建築寄附者御芳名

佐賀関町　松沢ユキ子　一千円
八幡浜市　坂田聖三郎　一〇千円

お礼

八幡浜市黒崎大畑にお住いで、三芳化成で活躍されている岩井佳行氏（二見本浦出身）より広報編集の費用にと千円御寄附をいただきました。紙上から厚く御礼申上ます。

出生（六月届分）

死亡（六月届分）